

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-228202

(P2017-228202A)

(43) 公開日 平成29年12月28日(2017.12.28)

(51) Int. Cl. F 1 テーマコード (参考)  
 G 0 6 F 3 / 0 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 ) G 0 6 F 3 / 0 2 3 1 0 J 5 B 0 2 0

審査請求 有 請求項の数 8 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2016-125479 (P2016-125479)  
 (22) 出願日 平成28年6月24日 (2016.6.24)

(71) 出願人 000227205  
 N E C プ ラ ッ ト フ ォ ー ム ズ 株 式 会 社  
 神 奈 川 県 川 崎 市 高 津 区 北 見 方 二 丁 目 6 番 1 号  
 (74) 代理人 100109313  
 弁 理 士 机 昌 彦  
 (74) 代理人 100124154  
 弁 理 士 下 坂 直 樹  
 (72) 発明者 松 島 孝 明  
 神 奈 川 県 川 崎 市 中 原 区 下 沼 部 1 7 5 3 番 地  
 N E C エ ン ジ ニ ア  
 リ ン グ 株 式 会 社 内  
 F タ ー ム (参 考) 5 B 0 2 0 A A 0 2 D D 0 2 D D 5 1

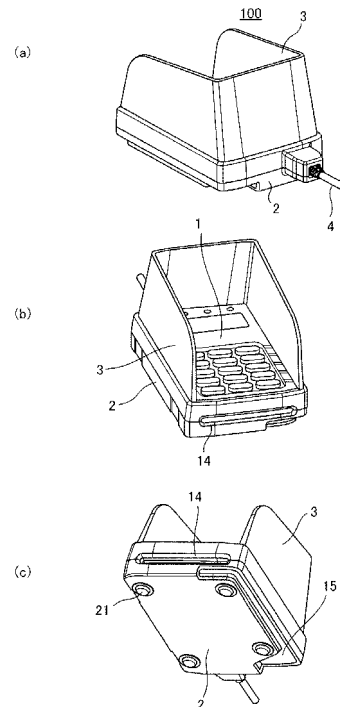
(54) 【発明の名称】 目隠しカバー

(57) 【要約】

【課題】 目隠しカバーを取り付けるための穴やフックなどの部位がない端末でも後付けできる目隠しカバーを提供すること。

【解決手段】 本発明は、端末の下部を覆い前記端末が入るベースカバーと、前記端末の上部に位置し目隠し部を持つトップカバーを備え、前記ベースカバーと前記トップカバーに嵌合部を設け、前記ベースカバーと前記トップカバーが嵌合することで前記端末を挟み込むことを特徴とする端末の目隠しカバーである。

【選択図】 図 1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

端末の下部を覆い前記端末が入るベースカバーと、前記端末の上部に位置し目隠し部を持つトップカバーを備え、前記ベースカバーと前記トップカバーに嵌合部を設け、前記ベースカバーと前記トップカバーが嵌合することで前記端末を挟み込むことを特徴とする目隠しカバー。

**【請求項 2】**

前記目隠しカバーの一つの側面に形成される前記嵌合部の高さが、前記一つの側面に対する側面に形成される嵌合部の高さとは異なる請求項 1 に記載の目隠しカバー。

**【請求項 3】**

前記ベースカバーにフックまたはフック挿入口を設け、前記トップカバーには前記フックまたはフック挿入口に嵌るフック挿入口またはフックを設けた請求項 1 または 2 のいずれか一項に記載の目隠しカバー。

**【請求項 4】**

前記ベースカバーの内側にクッション性のある部材を設けたことを特徴とした請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の端末の目隠しカバー。

**【請求項 5】**

前記ベースカバー及び前記トップカバーの、前記端末に接続するケーブルのコネクタの位置に、前記コネクタを収容するコネクタ収容部を設けた請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の目隠しカバー。

**【請求項 6】**

前記コネクタ収容部は溝部を有し、前記ケーブルには溝部を備えたケーブル保護部を有し、前記コネクタ収容部の溝部に前記ケーブル保護部の溝部が嵌る請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の目隠しカバー。

**【請求項 7】**

前記ケーブルに結束バンドを備え、前記結束バンドが前記コネクタ収容部の内部に位置し、前記コネクタ収容部の溝部に接する請求項 6 に記載の目隠しカバー。

**【請求項 8】**

前記ベースカバーの側面にカード挿入口を備えることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の目隠しカバー。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、決済等に用いる端末の目隠しカバー（プライバシースクリーン）に関し、特に端末に後付けで取り付ける目隠しカバーに関する。

**【背景技術】****【0002】**

特許文献 1（特開2009-217422号公報）には、携帯型決済端末の充電装置が記載されている。これは決済型端末を載せるための充電台と、充電台の所定位置にキーボード部を覆うように設けられたかざし部を有している。充電台の上に携帯型決済端末を置いたときかざし部がキーボード部を覆うため、暗証番号入力動作が隠されるようになっている。

**【0003】**

また特許文献 2（実開平2-035228公報：実願昭63-114224号明細書）には、キーボードを防塵にするキーボードカバーが記載されている。キーボードとその側面に接続されたケーブルに、シリコン樹脂により成形したキーボードカバーを被覆するものである。同カバーは上部カバー、下部カバー、ケーブルカバーからなり、上側カバーと下側カバーの開口周縁は互いに隙間なく嵌合する凸状又は凹状の結合部がそれぞれ形成されている。結合部で開口周縁を隙間なく嵌合することで塵埃が多いまたは多湿等の悪環境でもキーボードの劣化を防止できるとしている。

**【0004】**

10

20

30

40

50

特許文献3（実開平4-040325号公報：実願平2-077883号明細書）には、携帯用端末機用ケースが開示されている。このケースは、頂板と両側板と後板と底板からなり、底板に形成したカード読み取り部収納用凹部の両側壁と後壁とにわたってメモリカード挿入用開口部が形成されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2009-217422号公報

【特許文献2】実開平2-035228公報（実願昭63-114224号明細書）

【特許文献3】実開平4-040325号公報（実願平2-077883号明細書）

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

目隠しカバーのない端末に目隠しカバーを後付けで追加するのは容易ではない。その理由は、後付けで目隠しカバーを設ける場合、端末本体に目隠しカバーを取り付けるための穴、フック等を設けておかないと、目隠しカバーが追加できないためである。取り付け用の構造がない決済端末に目隠しカバーを設けることは容易ではなかった。特許文献1には暗証番号入力を隠すかざし部があるが、このかざし部は最初から充電台と一体に形成されており後付けするものではない。また特許文献1, 2には目隠しカバーについての記述がない。

20

【0007】

本発明の目的は、以上述べた問題点を解決し、目隠しカバーを取り付けるための穴やフックなどの部位がない端末でも後付けできる目隠しカバーを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明は、端末の下部を覆い前記端末が入るベースカバーと、前記端末の上部に位置し目隠し部を持つトップカバーを備え、前記ベースカバーと前記トップカバーに嵌合部を設け、前記ベースカバーと前記トップカバーが嵌合することで前記端末を挟み込むことを特徴とする端末の目隠しカバーである。

【発明の効果】

30

【0009】

本発明によれば、目隠しカバーを取り付けるための穴、フック等の部位がない端末でも容易に目隠しカバーを後付けできることである。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の実施形態の目隠しカバーを決済端末に取り付けた状態を示す斜視図である。

【図2】本発明の実施形態で用いる決済端末を示す斜視図である。

【図3】本発明の実施形態の目隠しカバーのうちベースカバーを示す斜視図である。

【図4】本発明の実施形態の目隠しカバーのうちトップカバーを示す斜視図である。

40

【図5】本発明の実施形態で用いる決済端末に接続するUSBケーブルを示す斜視図である。

【図6】本発明の実施形態の目隠しカバーを組み立てる方法を示す斜視図である。

【図7】本発明の実施形態の目隠しカバーを組み立てる方法を示し、図6の後に続く組み立て方法を示す斜視図である。

【図8】本発明の実施形態の目隠しカバーのUSBケーブル保護部でUSBケーブルの抜け止めがなされていることを示す平面図と側面図である。

【図9】本発明の実施形態の目隠しカバーの結束バンドでUSBケーブルの抜け止めがなされていることを示す平面図と側面図である。

【図10】本発明の実施形態で用いる決済端末の使用方法を示した斜視図と平面図である

50

。

【図11】本発明の第3の実施形態を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

次に、本発明の実施の形態について図面を参照して詳細に説明する。

(第1の実施形態)

[構成の説明]

<全体構成>

全体の構成について図1を参照して説明する。図1は決済端末1をベースカバー2と目隠し用のトップカバー3で覆った状態を示す斜視図である。図1(a)はUSB(Universal Serial Bus)ケーブル側のある後ろ側から見た図、図1(b)は(a)と反対側つまりキー12が見える前側から見た図、図1(c)はゴム足の見える底面から見た図である。

10

【0012】

本実施形態ではベースカバー2とトップカバー3を合わせたものを目隠しカバー100と称する。ベースカバー2は決済端末1を収容し、決済端末1の側面の下半分を覆う。またベースカバー2は決済端末1の外形に沿った形状で、しかも決済端末より一回り大きい寸法であり、底面にゴム足21を備えている。

【0013】

一方トップカバー3は後述する上部カバー301と目隠し部31を有し、しかも決済端末1の側面の上半分を覆っている。上部カバーはベースカバー2と同様に決済端末1の外形に沿った形状で、しかも決済端末より一回り大きい寸法である。トップカバー3とベースカバー2は、後述するフックがフック挿入口に嵌合することで結合する。ベースカバー2とトップカバー3の寸法は、決済端末1を収納した場合に、上部カバー301の内側が決済端末1に軽く接触するように設定すると、決済端末1がベースカバー2とトップカバー3で固定され、使用時にずれることがない。また決済端末1の背面にはコネクタ穴があり、USBケーブル4と接続されている。目隠しカバー100は例えば樹脂または金属で構成される。

20

<決済端末>

次に決済端末1の構成について図2を参照して説明する。図2(a)、(c)、(d)は決済端末1をそれぞれ斜め上方から見た斜視図、図2(b)は斜め下方から見た斜視図である。決済端末1の形状は概ね直方体である。決済端末1自体には目隠しカバーを取り付けることができる部位はない。

30

【0014】

決済端末1は、上面前方部に配置されたキー12と、上面後方に配置された表示部13と、前面のカードの挿入穴であるカード挿入口(F)14と側面のカードの挿入溝である側面カード挿入口(S)15と、背面に位置するUSBカバー11を備えている。USBカバー11は柔軟なゴム製の蓋であり、USBコネクタを接続していない時にUSBコネクタの穴を塞ぐためのものである。USBカバー11は一方が外側に回転するように端末本体に固定され、他方は固定されない。

【0015】

なお本実施形態において上面とは、キー12や表示部13が設けてある面を指し、底面とはその反対側の面を指す。上面と底面の間の面が側面である。またカード挿入口14のある側が前面、USBカバー11のある側が背面である。同様に前方とは図2でキー12のある側、後方とは図2でUSBカバー11のある側を指す。またキー12の数字または文字が読める側から見て右を右側、左を左側とする。さらに、ベースカバー2から見てトップカバー3のある側を上方、逆にトップカバー3から見てベースカバー2のある側を下方とする。

40

【0016】

決済端末1内部には電子回路基板(不図示)が設けられている。電子回路基板でキー12からの入力を、決済端末1に接続した会計用レジスタ等に送信したり、会計用レジスタから後述のUSBケーブル経由で受信するデータを表示部13に表示させたりするが、詳細は省略する。

50

### < ベースカバー >

次にベースカバー2の構成について図3を参照して説明する。図3(a)、(b)はベースカバー2の内側を斜め上方から見た斜視図、(c)はベースカバー2を外側(底面)から見た斜視図である。

#### 【0017】

ベースカバー2は決済端末1の下側の半分程度を収容する。ベースカバー2は、底面内側の2カ所に貼りつけられたラバー22と、底面外側の4カ所に貼りつけられたゴム足21と、前面に位置しカードを通す穴を構成するカード挿入用切欠き(B)28を備える。“B”はBase(ベース)の頭文字である。更に、右側面に位置しカードが入る穴であるカード挿入口(B)27と、同じく右側面のカード挿入口(B)27の上方に位置し、後述のトップカバーのフックが入るフック挿入口(R)25とを備える。“R”はRight(右)の頭文字である。ゴム足21のうち三つはベースカバー2の底面の外側の隅に設けるが、一つだけカード挿入口27の開口部分を避けて隅から少し外れた位置に設けている。

10

#### 【0018】

また、ベースカバー2の左側面に位置しトップカバーのフックが嵌合するフック挿入口(L)26と、背面に位置しUSBケーブル4のUSBコネクタ部44と決済端末1のUSBカバーが入るUSBコネクタ収容部(B)23と、USBケーブル4のUSBケーブル保護部41の溝42が入るUSB溝(B)24を備えている。“L”はLeft(左)の頭文字である。USBケーブル保護部41は溝42が複数形成されており、そのうちのどれかがUSB溝(B)24に嵌る。

### < トップカバー >

20

次にトップカバー3の構成について図4を参照して説明する。

#### 【0019】

トップカバー3は、目隠し部31と上部カバー301が一体形成されている。目隠し部31は不透明な素材で構成されており、決済端末1の上部に位置し、側面/背面をコの字に覆うように、また他者から手元が見えないような高さである。そのためユーザがキー12を押してパスワード等を入力する時に手元が見えないようにできる。また上部カバー301は目隠し部31の下方に位置し、決済端末1の形状に沿った形状であり、内側が決済端末1に軽く接触するような寸法である。

#### 【0020】

上部カバー301の右側面にベースカバー2のフック挿入口(R)25に嵌合するフック(R)34を設け、左側面にはベースカバー2のフック挿入口(L)26に嵌合するフック(L)35を設ける。更に、上部カバー301には、USB溝33、USBコネクタ収容部(T)32、カード挿入用切欠き(T)36が設けてある。“T”はTop(トップ)の頭文字である。カード挿入用切欠き(T)36は決済端末1の前面に位置し、ベースカバー2側に設けたカード挿入用切欠き28と対向する位置に設けている。ベースカバー2とトップカバー3が嵌合されて目隠しカバーが組み立てられると、カード挿入用切欠き(T)36とカード挿入用切欠き28が合わさって、決済端末1にあるカード挿入用開口14(F)と同じ形状で同じ位置の開口を構成する。

30

#### 【0021】

さらに、上部カバー301の背面には、USBケーブル4のコネクタ部と決済端末のUSBカバーが収まるUSBコネクタ収容部(T)32と、USBケーブル4のUSBケーブル保護部41のUSBケーブル保護部41の溝42が入るUSB溝(B)33を備えている。

40

### < ケーブル >

次いでUSBケーブル4の構成について図5を参照して説明する。

#### 【0022】

USBケーブル4は、決済端末1のコネクタ部と接続する部分でありかつ手で持つ場所であるUSBケーブルコネクタ部44とUSBケーブル部45を備える。更に、USBケーブルコネクタ部44とUSBケーブル部45の間に位置し、ケーブル曲り時の保護を行うUSBケーブル保護部41と、USBケーブル45に巻きつけられたケーブル結束バンド43を備えている。

### [ 動作の説明 ]

まず、決済端末1とベースカバー2とトップカバー3の組立方法について図6, 7を参

50

照して説明する。

【0023】

図6(a)に示すように、決済端末1のUSBカバー11を解放する。次に図6(b)に示すように、USBケーブル4を決済端末1に接続する。次に図6(c)に示すように、決済端末1とUSBケーブル4をベースカバー2にセットする。この時、図6(d)に示すように、USBコネクタのコネクタ部44とUSBカバー11は、USBコネクタ収容部(B)23内に入れ、USBケーブル保護部の41の溝42を、USB溝(B)24に挟む。図6(e)はこの溝42を挟んだ状態の断面(J-J断面)を示している。図6(f)は図6(c)を反対側から見た斜視図である。なお決済端末1には表示部13に隣接して、決済端末に接続された会計用レジスタとの通信状態や決済端末の稼働状態等を示すランプ58を設けている。

10

【0024】

次に図7(a)、(b)、(c)に示すように、トップカバー3を斜めに傾け、傾けた状態でトップカバー3の2カ所のフック(R)34,34をベースカバー2の2カ所のフック挿入口(R)25,25に、入れて嵌める。図7(c)は図7(b)のF-F断面を示している。図7(c)中には途中まで嵌合した状態を拡大表示している。

【0025】

次に図7(d)に示すように、トップカバー3をフック(R)34,34を結ぶ線を軸にして回転させ、反対側の2カ所フック(L)35,35をベースカバー2のフック挿入口(L)26に嵌め込む。フックには弾性があるので、嵌めるときに変形してフック挿入口に嵌る。図7(d)はトップカバー3とベースカバー2が完全に嵌合した状態のF-F断面を示している。図7(d)中には嵌合部分を拡大表示している。図7(e)は図7(a)を反対側から見た斜視図、図7(f)はトップカバー3とベースカバー2が嵌った状態を底面から見た斜視図である。

20

【0026】

取り外しは、取り付けと反対の手順で取り外す。つまりトップカバー3の2カ所のフック(L)35の間を指で押す等してトップカバー3を変形させてフック(L)35をフック挿入口(L)26から外し、トップカバー3の片側を上方に開く。そのあとトップカバー3の反対側の2カ所のフック(R)34もフック挿入口(R)25から外してトップカバー3をベースカバー2から外す。そのあとベースカバー2を決済端末1から外す。

【0027】

次にUSBケーブル4の抜け止めについて、図8を参照して説明する。図8(a)は図8(b)に示す目隠しカバー100で、USBケーブル4を接続した状態でのK-K断面を示している。図8(c)はUSBコネクタ部44付近のK-K断面を拡大表示したものである。

30

【0028】

決済端末1にUSBケーブル4を接続した状態でベースカバー2とトップカバー3で挟み込む。その際ベースカバー2とトップカバー3の対向する位置にそれぞれ設けたUSBコネクタ収容部(T)32がUSBケーブル4を挟むようにする。USBケーブル保護部41に複数ある溝42のうちのどれかがベースカバー2のUSB溝(B)24とトップカバー3のUSB溝(T)33に嵌る。これによってUSBケーブル4はベースカバー2とトップカバー3に固定され、USBケーブル4は引っ張られても抜けることがない。従って手で持った時等にUSBケーブル4が簡単に抜けてしま

40

【0029】

図8の説明は、USBケーブル保護部41に複数ある溝42のうちのどれかがベースカバー2のUSB溝(B)24とトップカバー3のUSB溝(T)33に嵌る場合であるが、USBケーブルには様々な規格があり、必ずしもうまく嵌る位置関係になるとは限らない。例えば、USBコネクタ部44が小さくて溝42の位置がUSB溝(B)24とUSB溝(T)33の位置と合わず、溝42が決済端末側にずれてしまった場合、溝42は抜け止めの役割を果たさない。図9はそのような場合の抜け止めのメカニズムを示す。

【0030】

図9に示すように、USBケーブル11の溝42に近い個所のUSBケーブル部45に、図5で述べ

50

た結束バンド43を取り付ける。結束バンド43は、USB溝(B)24とUSB溝(T)33に接触するように位置させる。結束バンドは通常のものでよく、USB溝(B)24とUSB溝(T)33に接触するように位置を調整してUSBケーブル部45に巻いて結束する。結束した後にストラップ部を大部分切断してUSBコネクタ収容部23,33で形成する空間内に収まるようにする。

【0031】

図9と同様に、決済端末1にUSBケーブル4を接続した状態でベースカバー2とトップカバー3で挟み込む。挟み込む時、USBケーブル45を、ベースカバー2のUSB溝(B)24とトップカバー3のUSB溝(T)33に入れる。この時、結束バンド43はベースカバー2のUSB溝(B)24とトップカバー3のUSB溝(T)33の内側の壁と接触する。結束バンド43とUSBケーブル45の間には摩擦力が働いているので結束バンド43がストッパとなり、USBケーブル4は、引っ張られても抜けることはない。このような方法を用いることで、様々な規格のUSBケーブルが使用可能になる。

10

【0032】

図9(a)は図9(b)に示す目隠しカバー100で、USBケーブル4を接続した状態でのK-K断面を示している。図9(c)はUSBコネクタ部44付近のK-K断面を拡大表示したものである。

[効果の説明]

カード決済を行う店等で、カード決済時にパスワードの保護を行う必要がある。目隠しカバー(プライバシースクリーン)を持たない決済端末の場合、パスワード入力時に指を見ることで、パスワードが盗まれる。本実施形態の目隠しカバーを決済端末に付加すればこの問題を簡単に安価に解決できる。本実施形態ではベースカバーとトップカバーを嵌合させることで決済端末を挟むため、端末に目隠しカバー固定用の穴やフックなどの部材がない決済端末でも目隠しカバーを後付けできる。

20

【0033】

また目隠しカバーを必要としない場合には目隠しカバーを外して使用することも可能である。特許文献1のかざし部は充電台と一体であるため、使用用途に応じて、目隠しカバーの脱着ができない。端末本体に目隠しカバーを取り付ける部位がない場合、目隠しカバーが必要な場合は取り付けて、必要でない場合は外すといったことが困難であり、使い勝手が悪い。

【0034】

さらに、本実施形態の目隠しカバーはベースカバーとトップカバーのみで構成されるため、非常にシンプルで安価である。

30

【0035】

また、本実施形態では、フックとフック挿入口が嵌り合う高さを目隠しカバーの左右で変えている。嵌合する高さを左右で変えると、まず高い方のフックと挿入口が嵌り合い、そのあと低い方のフックと挿入口が嵌り合う。左右両側を同時に嵌め合わせる必要がなく、高さが同じ場合よりも嵌めやすい。ただし高さが左右同じ場合でも嵌合は可能である。

【0036】

また本実施形態のベースカバーの底面内側にはラバーを貼り付けて、目隠しカバー内で決済端末ががたつかないようにしている。そのため、目隠しカバーが大きくて目隠しカバーの内側と決済端末の外側に隙間があってもキーを押す時に決済端末ががたつかず押しやすい。貼り付けるのはラバーに限らずクッション性のある素材のシートであればよい。ずれにくい素材のシートがあると、目隠しカバーの寸法にある程度の許容範囲が生まれる、つまり決済端末が目隠しカバー内にぴったり収まらなくてもよくなる。市販の決済端末は個々で若干大きさが違う。つまり端末の大きさに公差がある。クッション性のあるラバーを付加することで、公差があっても決済端末ががたつかないようにすることができる。

40

【0037】

また本実施形態では、溝42または結束バンド43と、USB溝(B)24とUSB溝(T)33によってUSBケーブルを抜けにくくしている。そのため手で持った時等に簡単に抜けてしまうことがない。通常の決済端末はMicro\_USBコネクタであり、抜け止めが甘く、ケーブルを引

50

っ張ると簡単に抜けてしまう。しかし本実施形態ではそのような問題が起きない。

(第2の実施形態)

キャッシュカード、クレジットカード等のカード51の使用方法について、図10を参照して説明する。

(1) カード使用例1

図10(a)に示した、決済端末1の上面での非接触での読み取りは、トップカバー3の目隠し部31内に入れることで、カードの読み取りができる。この場合RFID(Radio Frequency Identification)等の方式の非接触読み取り用の非接触センサ800を備えている。

(2) カード使用例2

図10(b)に示した、決済端末1の前面にあるカード挿入口(F)14に入れて読み取る場合、カード51は、ベースカバー2のカード挿入用切欠き(B)28とトップカバー3のカード挿入用切欠き(T)36によってできた開口を通して、カード挿入口(F)14に入る。カード51を所定の位置まで移動することで、カード51を読み取ることができる。

(3) カード使用例3

図10(c)に示した、決済端末1の側面にあるカード挿入口(S)15に入れて読み取る場合、カード51は、ベースカバー2のカード挿入口(B)27を通して、決済端末1のカード挿入口(S)15に入る。カード51を側面に当ててスライド移動させることで、カード51に形成された磁気ストライプ等を読み取ることができる。

(第3の実施形態)

図11は本発明の第3の実施形態を示す図である。図11(a)はベースカバー200、(b)はトップカバー600を示し斜視図である。

【0038】

ベースカバー200は端末(不図示)を入れて端末の下部を覆う。またトップカバー600は端末の上部に位置し目隠し部350を持つ。ベースカバー200とトップカバー600を合わせて目隠しカバーと称する。ベースカバー200とトップカバーにはそれぞれ嵌合部70,75,90,95を設ける。端末をベースカバー200に入れ、ベースカバー200とトップカバー600の嵌合部同士を嵌合させることで端末を挟み込む。

【0039】

このようにすれば、端末に目隠しカバー固定用の穴やフックなどが無い端末でも目隠しカバーを後付けできる。

(他の実施形態)

第1の実施形態ではベースカバー側にフック挿入口、トップカバー側にフックを設けたが、逆に、ベースカバー側にフック、トップカバー側にフック挿入口を設けてもよい。

【0040】

また、第1の実施形態では目隠しカバーの左右ともフックと挿入口を形成した。ややコストは掛かるが、左右の片方を蝶番とし、他方をフックと挿入口にすることも可能である。

【0041】

また、第1、第2の実施形態では決済用の端末に後付けする目隠しカバーについて説明したが、決済用に限らず、施設入場用の端末等についても適用することができる。

【0042】

また上述の実施形態では決済端末は会計用レジスタ等と有線(ケーブル)で接続されているが、送受信用の無線アンテナを設けて無線接続してもよい。

【0043】

また、第1、第2の実施形態では決済端末を平らな場所に置いて使用することを想定していたが、それに限らず垂直または傾斜した場所に置いて使用することも可能である。その場合は例えば、ベースカバーの底面に穴を設け、穴にネジ等を貫通させて取り付ければよい。

【0044】

10

20

30

40

50

上記の実施形態の一部または全部は、以下の付記のようにも記載されうるが、以下には限られない。

(付記 1)

端末の下部を覆い前記端末が入るベースカバーと、前記端末の上部に位置し目隠し部を持つトップカバーを備え、前記ベースカバーと前記トップカバーに嵌合部を設け、前記ベースカバーと前記トップカバーが嵌合することで前記端末を挟み込むことを特徴とする端末の目隠しカバー。

(付記 2)

前記端末には目隠しカバーを取り付ける部位がない付記 1 に記載の端末の目隠しカバー。

10

(付記 3)

前記目隠しカバーは前記端末に後付けする付記 1 または 2 に記載の目隠しカバー。

(付記 4)

前記目隠しカバーの一つの側面に形成される前記嵌合部の高さが、前記一つの側面に対向する側面に形成される嵌合部の高さとは異なる付記 1 から 3 のいずれか一項に記載の端末の目隠しカバー。

(付記 5)

前記ベースカバーにフックまたはフック挿入口を設け、前記トップカバーには前記フックまたはフック挿入口に嵌るフック挿入口またはフックを設けた付記 1 から 4 のいずれか一項に記載の端末の目隠しカバー。

20

(付記 6)

前記ベースカバーの内側にクッション性のある部材を設けたことを特徴とした付記 1 から 5 のいずれか一項に記載の端末の目隠しカバー。

(付記 7)

前記ベースカバー及び前記トップカバーの、前記端末に接続するケーブルのコネクタの位置に、前記コネクタを収容するコネクタ収容部を設けた付記 1 から 6 のいずれか一項に記載の目隠しカバー。

(付記 8)

前記コネクタ収容部は溝部を有し、前記ケーブルには溝部を備えたケーブル保護部を有し、前記コネクタ収容部の溝部に前記ケーブル保護部の溝部が嵌る付記 1 から 7 のいずれか一項に記載の目隠しカバー。

30

(付記 9)

前記ケーブルに結束バンドを備え、前記結束バンドが前記コネクタ収容部の内部に位置し、前記コネクタ収容部の溝部に接する付記 1 から 7 のいずれか一項に記載の目隠しカバー。

(付記 10)

前記ベースカバー及び前記トップカバーの対向する位置にそれぞれ切欠きを設け、前記ベースカバーと前記トップカバーが嵌合した時に前記切欠きが合わさることでカード挿入用開口が形成される付記 1 から 9 のいずれか一項に記載の目隠しカバー。

(付記 11)

前記ベースカバーにはカード挿入口が設けられている付記 1 から 10 のいずれか一項に記載の端末の目隠しカバー。

40

(付記 12)

前記端末は決済用である請求項 1 から 11 のいずれか一項に記載の端末の目隠しカバー。

(付記 13)

嵌合部を備え前記端末が入るベースカバーと、嵌合部を備え前記端末の上部に位置し目隠し部を持つトップカバーとを、前記ベースカバーの嵌合部と前記トップカバーの嵌合部とが嵌合することで前記端末を挟み込む目隠しカバー組立方法。

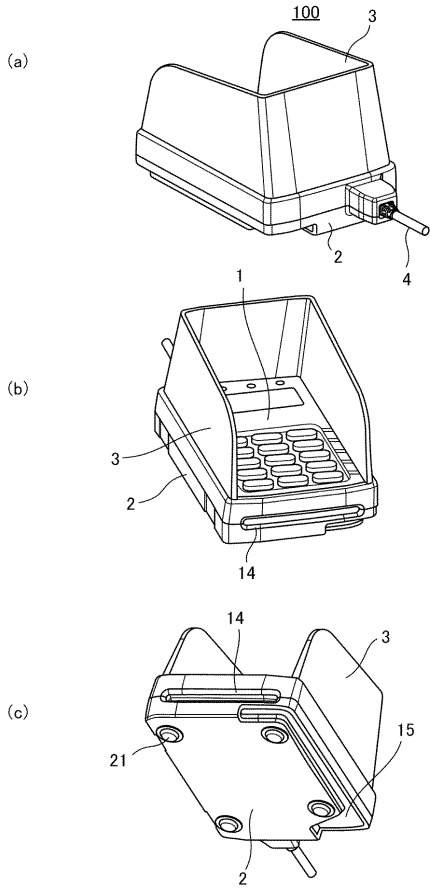
【符号の説明】

50

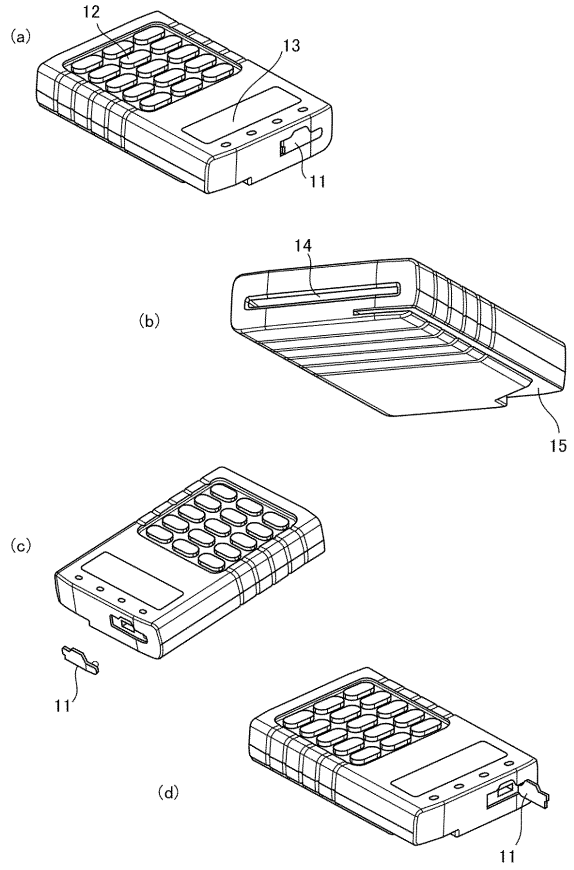
## 【 0 0 4 5 】

|     |                |    |
|-----|----------------|----|
| 1   | 決済端末           |    |
| 2   | ベースカバー         |    |
| 3   | トップカバー         |    |
| 4   | USBケーブル        |    |
| 11  | USBカバー         |    |
| 12  | キー             |    |
| 13  | 表示部            |    |
| 14  | カード挿入口 (F)     |    |
| 15  | カード挿入口 (S)     | 10 |
| 21  | ゴム足            |    |
| 22  | ラバー            |    |
| 23  | USBコネクタ収容部 (B) |    |
| 24  | USB溝 (B)       |    |
| 25  | フック挿入口 (R)     |    |
| 26  | フック挿入口 (L)     |    |
| 27  | カード挿入口 (B)     |    |
| 28  | カード挿入用切欠き (B)  |    |
| 31  | 目隠し部           |    |
| 32  | USBコネクタ収容部 (T) | 20 |
| 33  | USB溝 (T)       |    |
| 34  | フック (R)        |    |
| 35  | フック (L)        |    |
| 36  | カード挿入用切欠き (T)  |    |
| 41  | USBケーブル保護部     |    |
| 42  | 溝              |    |
| 43  | 結束バンド          |    |
| 44  | USBケーブルコネクタ部   |    |
| 45  | USBケーブル部       |    |
| 51  | カード            | 30 |
| 100 | 目隠しカバー         |    |
| 301 | 上部カバー          |    |
| 350 | 目隠し部           |    |
| 800 | 非接触センサ         |    |

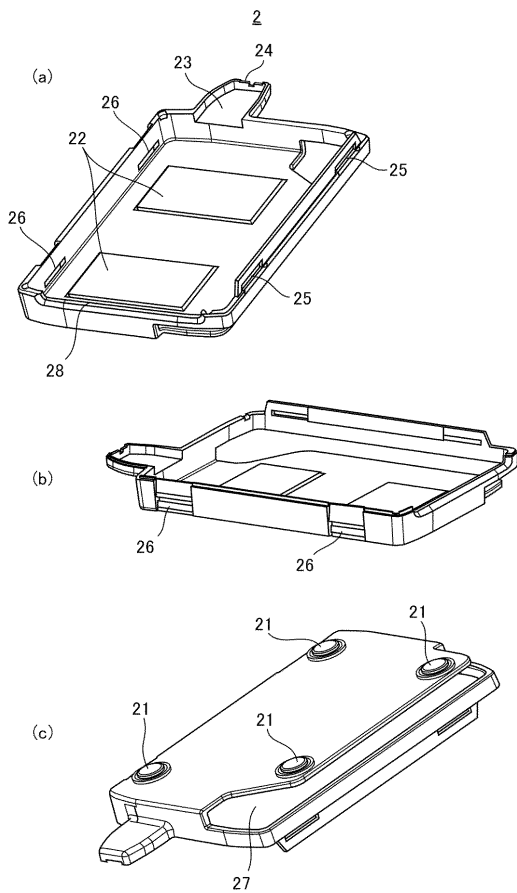
【 図 1 】



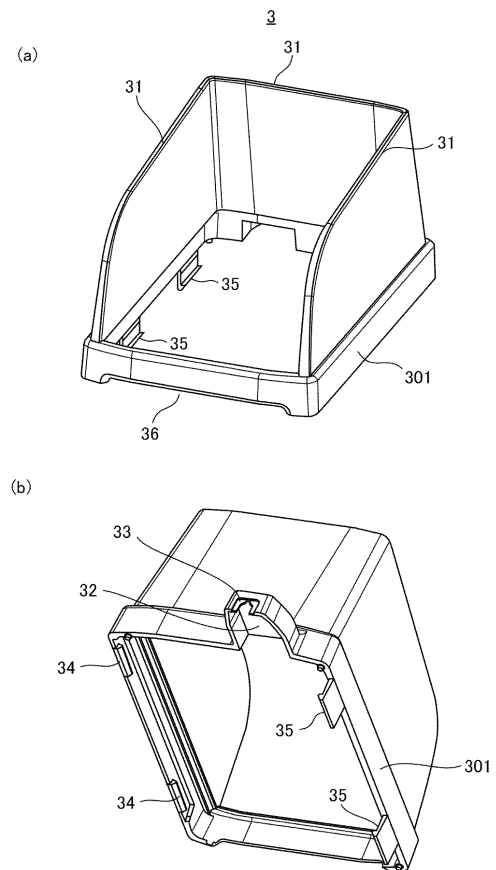
【 図 2 】



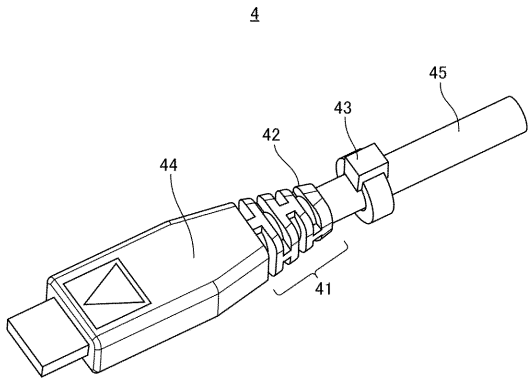
【 図 3 】



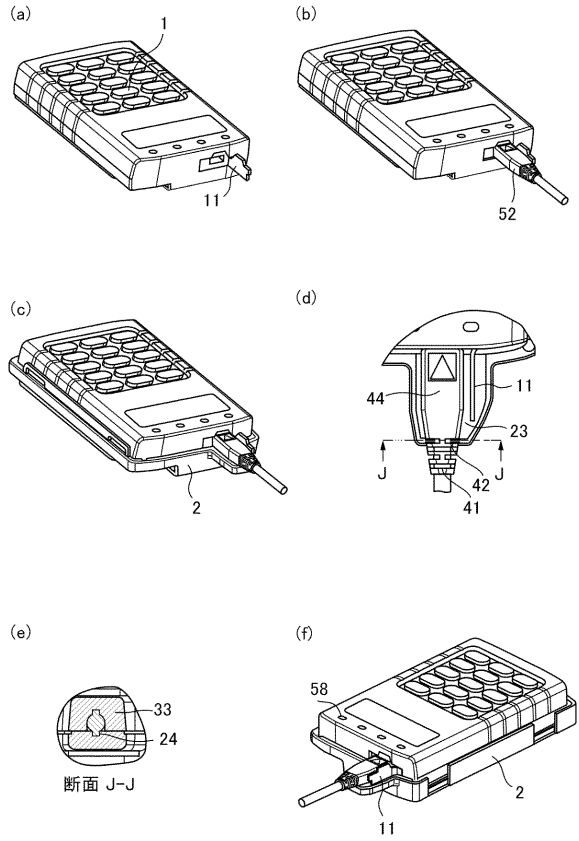
【 図 4 】



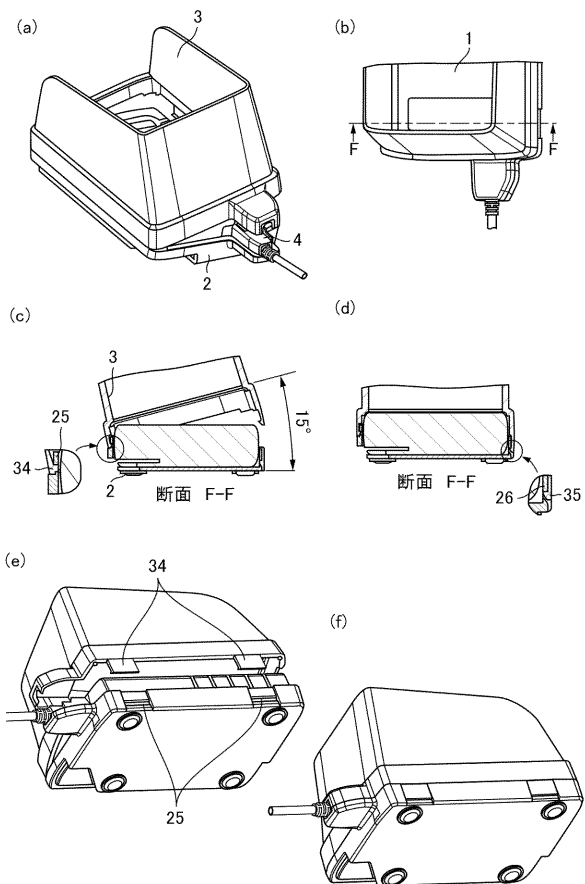
【 図 5 】



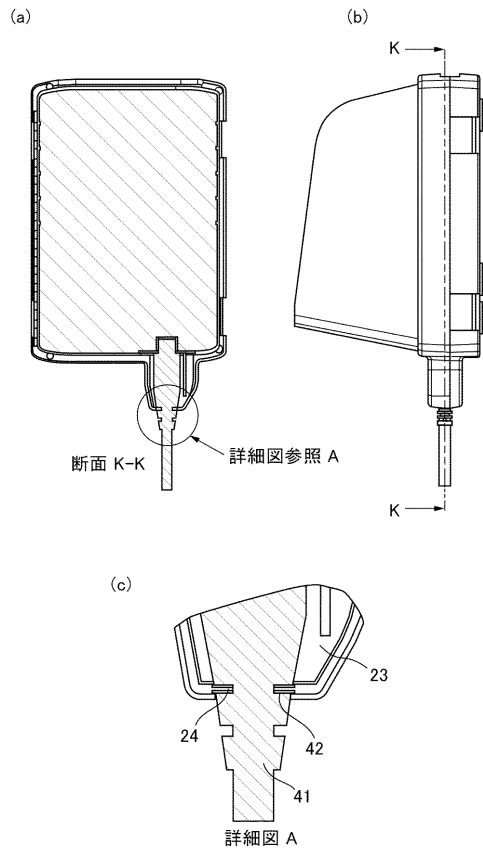
【 図 6 】



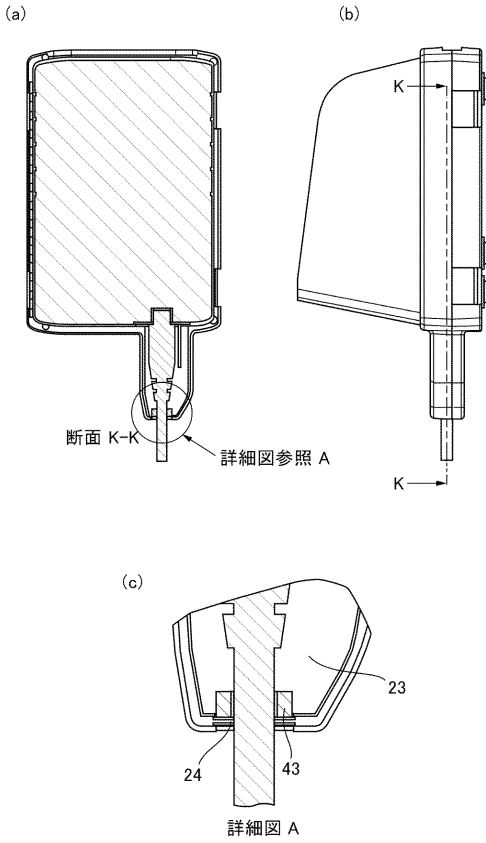
【 図 7 】



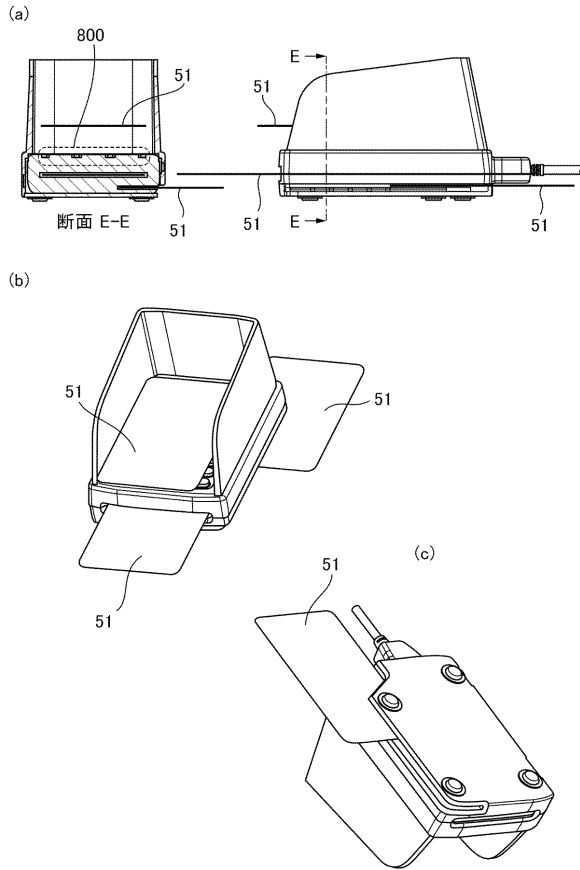
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 11 】

